G7 宮崎農業大臣会合 プレス登録規定

- G7宮崎農業大臣会合への取材登録は、下記①~⑥のいずれかに該当する方のみとさせていただきます。
 - ①第3種郵便物認可を取得し定期刊行物を発行している新聞社・出版社の編集者・記者・カメラマン
 - ②法人が開設するインターネット上のニュースまたは情報系サイト制作会社の編集者・記者・スタッフ
 - ③BS・CS・ケーブルテレビを含むテレビ番組制作会社・記者・及び撮影スタッフ
 - ④ラジオ番組制作会社・記者・及びスタッフ
 - ⑤上記編集・制作会社または編集部と取材委託契約を結んでいるライター・カメラマン
 - ⑥取材・番組制作に関わる撮影モデル・出演者
 - * 所属機関のないフリーランスの方の場合は、メールをお送りいただく際、別途下記のいずれかをご提出ください。
 - (1)署名入り記事(6ヶ月以内)(PDF形式、2MB以内)
 - (2)報道機関又は政府機関等からの推薦状(あれば)(PDF形式、2MB以内)
 - (3) FCCJ 会員証(外国メディアの場合、あれば)(PDF 形式、2MB 以内)
 - * 個人でブログや SNS などのオンラインメディアを開設している方、広告代理店・広報 PR 会社、 調査会社・証券会社アナリストは対象外とさせていただきます。
 - * 各メディアの登録に関しては、G7宮崎農業大臣会合準備室の判断によるものとし、上記登録 規定に含まれない場合は、同準備室が別途協議いたします。
 - * 規定を満たしていないと判断した場合は、取材のご登録をお受けできない場合がございます。 その他、同準備室の判断でご登録をお断りする場合もございます。予めご了承ください。